

## 登下校中の安全を守るスクールガードを募集

●問い合わせ 学校教育指導課 (☎ 656 - 6585)

子どもたちの登下校の時間に合わせたスクールガード活動が市内各地域で実施されています。現在、230人がボランティアとして活動しており、子どもたちはスクールガードの皆さんのおかげで安心して登下校することができています。

地域の皆さんの協力が子どもたちの安心できる環境づくりにつながっています。スクールガードは随時募集していますので、協力をお願いします。活動に協力できる場合は、近くの小学校に問い合わせてください。地域で見守りの輪を広げていきましょう。

ちゃぐぼんからお願いだぼん！市では登下校時間に合わせた「ながら見守り」を推奨してるぼん。

スクールガードの活動は、毎日決められた時間に行わなければならないものではないぼん。

登下校の時間に合わせ「外に出て花に水やりをする」「家の前の掃き掃除をする」「犬の散歩をする」など、時間と場所を工夫して、登下校中の子どもたちを地域で見守ってほしいぼん！



## 後期高齢者医療 被保険者証の新規・再発行終了

●紙の保険証の新規発行は終了します

後期高齢者医療制度において、12月2日(月)で紙の保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証(保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行されます。

12月2日以降、マイナ保険証を保有していない人には、手元にある保険証が使えなくなる前に、「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。申請は不要です。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証と限度額適用認定証についても、同時に交付が終了となります。

12月2日以降は、マイナ保険証を利用するか、自己負担限度額の区分を記載した資格確認書を提示することで、引き続き自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

●以降の取り扱いについて

12月1日時点で手元にある有効な保険証と各認定証は、記載の有効期限まで使用できます。ただし、住所や適用区分など記載事項に変更があった場合は使えなくなるので注意してください。

なお、特定疾病療養受療証については、12月2日以降も継続して交付します。

●問い合わせ

保険年金課  
(☎ 656・6529)  
県後期高齢者医療広域連合  
(☎ 606・7500)

